



東京医療保健大学 遠隔授業だより

2021
9/30

第21号 発行：東京医療保健大学 COVID-19対策本部

| | レベル0 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 | レベル5 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--|-----------|------------------------------|
| 開講時限 | 1~5 時限 | 1~5 時限 | 2~5 時限 | 2~5 時限 | 3~5 時限 | 登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない |
| 登校回数/週 | 制限なし | 3回まで | 3回まで | 2回まで | 2回まで | |
| 教室定員に占める 学生数上限 | 制限なし | 概ね2/3 | 概ね1/2 | 概ね1/2 | 概ね1/2 | |
| 学内での昼食 | 可 | 可 | 可 | 可 | 不可 | |
| 密接を伴う演習 | 可 | 可 | 可 | 一部可 (看護師や管理 栄養士学校の 指定規則上、 やむを得ない 場合に限り) | 不可 | |
| | | | | 和歌山 | 東京・千葉 | |

※課外活動も、原則として対面授業制限レベルに準じます。レベル3以上の場合は、「密接を伴わない活動」に限って実施できます。

10月から後期セメスタが始まりますが、これに先立ち9月末日をもって東京都・千葉県における緊急事態宣言が解除されます。対面授業制限レベルは、東京都・千葉県ではレベル4、和歌山県ではレベル3としますが、**感染まん延状況は以前よりも改善が見られることから、やむを得ない緩和も検討しています。**
先月号でもお知らせしたように、本学では希望者のワクチン接種はほぼ完了しています。まだ接種を受けていない学生も、あらゆる機会を活用して接種を受けるよう検討をお願いします。

後期セメスタの対面授業制限レベル見通し 東京都・千葉県における緊急事態宣言の解除を受けて

東京都・千葉県のキャンパスでは、全学生・教職員を対象に定期的にPCR検査を行います。ワクチンを接種した場合でも感染が広がっています。ワクチン接種が完了した方は感染しても症状が軽くなるが多く、よって発見も遅れがちです。このためPCR検査は非常に重要です。また、咳や咽頭痛などのかぜ症状でも感染を疑うことが必要です。これらの症状がある場合は、保健室に電話してください。**基本的には発症から8日間、かつ症状消失から3日間は出席停止**となりますが、その間は講義・実習を問わず「出席すべき授業日数」から控除されますので救済措置の対象となります。



亀山学長がYouTubeで説明しています。ぜひご覧ください。



学生が語るハイブリッド授業

第2回 オンラインでいただいた感想・意見

本紙では「学生が語るハイブリッド授業」と題する連載をはじめました。9月は夏期休業中のため、オンラインで投稿された感想や意見から代表的なものをご紹介します。

「意見：対面授業の場合、5限目が終わった時間には電車が大変混雑します。登校時だけでなく、帰宅時もラッシュの時間に被らせないで欲しいです。」

お返事…これまで通勤・通学が集中する朝は、帰宅時間が分散されがちな夕方よりも、電車の混雑が著しい傾向にありました。しかし時差出勤や在宅勤務が普及した影響か、JR東日本が公表したデータ(9月下旬)によれば、**朝と夕方混雑度が大きく異なる点**は、「指摘の通りでした。授業時間はすぐ変えられることではありませんが、今後の検討において参考にさせていただきます。」

「意見：遠隔ではカメラをオフにするよう指示があります。学生側の反応を教員に伝えにくく、時々もどかしい気持ちになります。」

お返事…リアルタイム遠隔授業においては、様々な通信環境の学生がいることから、カメラをオフにして受講をお願いすることがあります。他方で、学生の皆さんが教員に反応を伝えるためには、よい授業を創るために

重要です。具体的にはZoomのチャットやリアクション機能を活用する方法がありますが、これには**教員側のICTスキルも必要**です。これらの機能を活用して双方性の高い授業が増えるように、大学としても教員のスキル向上に努めていきます。



【Zoomのリアクション機能】

拍手：他の学生が発表した内容に対して、賛辞を表す。

可否：Yes/Noを問う場面で、**可(緑チェック)**、**否(赤バツ)**を択一回答する。または、Yesの場合のみ**Good(親指を立てるマーク)**を押す。

「意見：ある遠隔授業ではレジュメが配布されず、評価は筆記試験のみ。あまりに勉強しにくいです。」
(科目名については公表を差し控えています。)

お返事…ご不便をおかけし心苦しく思います。著作権法では、レジュメに用いる図表等の扱いが、対面と遠隔では一部異なります。大学では遠隔授業でも書籍等の図表を使ったレジュメを配布できるよう著作権管理団体と契約を結びました。

皆さんの感想・意見がよりよいキャンパスを創ります。お気軽に声をお寄せ下さい。

